

京都市上下水道局からのお知らせ

開発行為等に伴う下水道施設の協議等窓口について

下水道部管理課
(TEL:075-672-7812)

このたび、山科区及び伏見区の一部を所管する「みなみ下水道管路管理センター山科支所」の維持管理業務について、民間委託を実施したことから、開発行為等に伴う下水道施設の協議等窓口の一部変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 対象業務

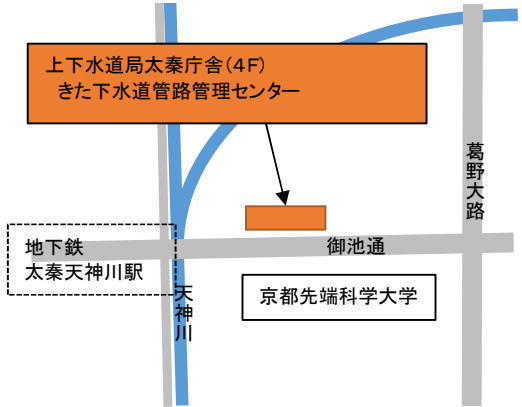
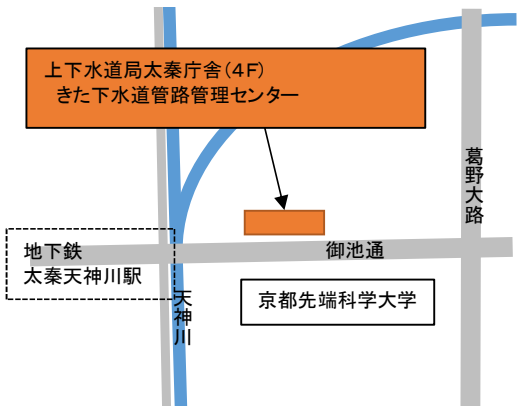
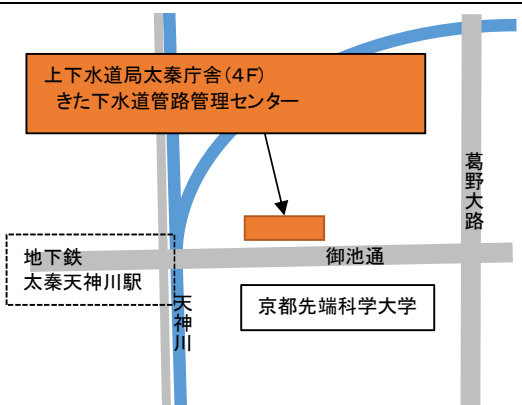
- (1) 開発行為等に伴う公共下水道管理者との協議等
 - (2) 公共下水道施設現状変更（移設・撤去）工事承認申請
 - (3) 公共下水道施設接続工事承認申請
 - (4) 特別放流許可申請（下水道事業計画区域内）
- ※ 申請に係る各様式等は、京都市上下水道局のホームページからダウンロードしていただけます。

京都市上下水道局トップページ → 事業者のみなさまへ → 工事基準・仕様書・様式
→ 「下水道部管理課開発担当 申請書等様式について」

2 協議等の窓口となる各事業所の所在地

別紙の一覧表をご参照ねがいます。

協議等の窓口となる各事業所の所在地一覧表（きた下水道管路管理センター管内）

きた下水道管路管理センター管理第1担当 所在地：京都市右京区太秦安井一町田町14 連絡先：TEL（075）801-7108 FAX（075）822-1087 【担当区域】 ・北区（賀茂川以西）・上京区 ・中京区、下京区及び右京区（いずれも四条通中心線以北） ・北部特環の高雄地区 ・京北特環	 ※ 駐車場は、隣接の民間駐車場をご利用ください。
きた下水道管路管理センター管理第2担当 所在地：京都市右京区太秦安井一町田町14 連絡先：TEL（075）801-7108 FAX（075）822-1087 【担当区域】 ・北区（賀茂川以東）・左京区 ・東山区（三ノ橋川以北） ・山科区（日ノ岡花鳥橋以北） ・北部特環（高雄地区を除く）	 ※ 駐車場は、隣接の民間駐車場をご利用ください。
きた下水道管路管理センター管理第3担当 所在地：京都市右京区太秦安井一町田町14 連絡先：TEL（075）801-7108 FAX（075）822-1087 【担当区域】 ・西京区 ・南区及び伏見区（いずれも桂川以西）	 ※ 駐車場は、隣接の民間駐車場をご利用ください。

※相談や協議でお越しの際は、事前に御来庁される日時を各事業所の担当と調整していただくようお願いいたします。

※駐車場の収容台数に限りがありますので、御来庁の際には、できるだけ公共交通機関を御利用ください。

協議等の窓口となる各事業所の所在地一覧表（みなみ下水道管路管理センター管内）

みなみ下水道管路管理センター管理第1担当 所在地：京都市南区上鳥羽鉾立町11番地3 連絡先：TEL（075）672-7787 FAX（075）672-3112 【担当区域】 ・伏見区（鴨川・桂川以東かつ山科処理区を除く） ・東山区（三ノ橋川以南）	上下水道局総合庁舎（3階） 
みなみ下水道管路管理センター管理第2担当 所在地：京都市南区上鳥羽鉾立町11番地3 連絡先：TEL（075）672-7787 FAX（075）682-2729 【担当区域】 ・中京区、下京区及び右京区（いずれも四条通中心線以南） ・南区（桂川以東）， ・伏見区（鴨川以西）	上下水道局総合庁舎（3階） 
みなみ下水道管路管理センター管理第3担当 所在地：京都市南区上鳥羽鉾立町11番地3 連絡先：TEL（075）672-7787 FAX（075）672-3112 【担当区域】 ・山科区 ・伏見区（山科処理区に限る）	上下水道局総合庁舎（3階） 

※相談や協議でお越しの際は、事前に御来庁される日時を各事業所の担当と調整していただくようお願いいたします。

※駐車場の収容台数に限りがありますので、御来庁の際には、できるだけ公共交通機関を御利用ください。